

生物多様性条約第 16 回締約国会議等の再開会合第二部 結果概要

1. 会議に関する基礎情報

○生物多様性条約第 16 回締約国会議（CBD-COP16）再開会合第二部/カルタヘナ議定書第 11 回締約国会合（CP-MOP11）再開会合第二部/名古屋議定書第 5 回締約国会合（NP-MOP5）再開会合第二部（以下「生物多様性条約 COP16 等再開会合第二部」という。）

- ・日時：2025 年 2 月 25 日（火）～2 月 27 日（木）（現地時間※以下同じ）
- ・場所：イタリア・ローマ（国連食糧農業機関（FAO）本部）

○公式プレスブリーフ（生物多様性条約事務局・英語）

<https://www.cbd.int/conferences/2024/information/press-conferences>

○オンライン配信（生物多様性条約事務局・英語）

<https://webtv.un.org/en/search/categories/meetings-events/conferences/un-biodiversity-conference>

○生物多様性条約第 16 回締約国会議（CBD-COP16）、カルタヘナ議定書第 11 回締約国会合（CP-MOP11）及び名古屋議定書第 5 回締約国会合（NP-MOP 5）の結果について

https://www.env.go.jp/press/press_03913.html

＜概要＞

- ・2024 年 10 月から 11 月にかけて開催された生物多様性条約第 16 回締約国会議（COP16）が定足数不足で中断されたことにより、残された議題を議論するため開催された。
- ・本会合では、昨年の COP16 で積み残された、昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）実施のための資源動員、GBF の進捗を測るモニタリング（指標を含む）及びレビューの仕組みなどが議論された。
- ・参加人数は約 900 名（うち締約国からの参加者は 574 名※CBD 事務局による）。
- ・日本政府代表团として、環境省、外務省、農林水産省が参加。
- ・ハイレベルセグメントやサイドイベントは開催されなかった。

2. 会合の結果等について

＜CBD-COP16 再開会合第二部＞

○開会

初日の 25 日（火）午前に開会。アストリッド・ショーメイカー 生物多様性条約事務局長より、本会合への途上国参加者等の旅費支援について、日本を含む支援国に対する謝意が述べられた。

○ 計画、モニタリング、報告及びレビューのためのメカニズム（議題 10）

COP15 で採択された GBF の実施をモニタリングするための枠組（指標を含む）並びに COP17 及び COP19 で実施が予定されるグローバルレビューの仕組みが議論された。

再開会合では、GBF の進捗を測るためのモニタリング枠組が決定された。同枠組には、ヘッドライン指標（28 個）、選択回答式指標（63 問）、構成要素指標（52 個）及び補完指標（111 個）が位置づけられている。このうちヘッドライン指標及び選択回答式指標については、2026 年 2 月までに提出が求められている国別報告書で活用することとされている。

締約国による取組の評価と科学的なデータを活用し、4 年ごとに GBF の達成状況进行评估するグローバルレビューに先立ち、生物多様性地球規模報告書（グローバルレポート）をまとめることや、当該報告書作成のための科学技術諮問グループを設置すること等についても決定された。

○ 資源動員（議題 11）

生物多様性条約の実施に必要な資源動員について、GBF 実施に必要な資金を動員するためのガイダンスとして、資源動員戦略フェーズ II（2025-2030）が採択されるとともに、GBF の期限である 2030 年以降に向けた資源動員の枠組の運用のためのロードマップ等が決定された。

○ 他の国際機関等との連携（議題 13）

リオ 3 条約（生物多様性条約、気候変動枠組条約、砂漠化対処条約）を含む、関連する多数国間環境条約間の連携を強化する必要性について再認識する決定が採択された。

○ 締約国会議の複数年作業計画（議題 27）

2030 年までの締約国会議で扱う主な議題について、CBD-COP17 で見直すこと等が決定された。

<カルタヘナ議定書 COP-MOP11 再開会合第二部>

会議報告が採択された。

<名古屋議定書 COP-MOP 5 再開会合第二部>

遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）に関する COP 決定に名古屋議定書締約国の間で留意する内容の決定が採択された。

3. その他

<遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）の使用に係る利益配分のためのカリ基金」設立プレスイベント>

・2 月 25 日（火）13:40-14:30

- ・マルチパートナー信託基金（MPTF）事務局と CBD 事務局との間で覚書（MOU）が締結され、DSI の使用に係る利益配分に関する多国間メカニズムの資金源となる民間拠出を中心とした「カリ基金」が正式に設立された。
- ・生物多様性条約事務局長からは、現時点では拠出表明はなされていないものの、数多くの企業が関心を持っていることが説明された。

＜意見交換＞

- ・カナダの環境・気候変動省スティーブン・ギルボー大臣と代表団の間で、資源動員に関する決定案の採択に向けた意見交換を実施した。
- ・2026 年にアルメニアで開催が予定される CBD-COP17 に関し、アラム・メイマルヤン環境副大臣と代表団との間で、COP17 に向けた連携等について意見交換を実施した。

【参考】生物多様性条約第 16 回締約国会議等の再開会合第一部

生物多様性条約第 16 回締約国会議（CBD-COP16）再開会合第一部、カルタヘナ議定書第 11 回締約国会合（CP-MOP11）再開会合第一部及び名古屋議定書第 5 回締約国会合（NP-MOP5）再開会合第一部はオンライン開催され、条約の予算等が決定された。

- ・日時：2024 年 12 月 3 日（火）～12 月 6 日（木）
- ・形式：オンライン開催（サイレンス・プロシージャールと呼ばれる、意見の提出がない場合は同意したとみなす手続により実施。）
- ・議題：2025 年及び 2026 年の条約事務局予算（生物多様性条約及び関連議定書）及び生物多様性条約 COP16 等再開会合第二部の対面開催に必要な経費他